

「へきなんらしい協働のあり方」提言書【概要版】

私たちは1年余りの活動の中で、「協働」とは、市民と行政が一緒に何かをするための目的ではなく、人と人がつながることにより、幸せな社会を生み出すための手段であるという結論に達しました。

近い将来、本市にも人口減少・超高齢化による厳しい社会情勢が確実にやってきます。高度経済成長の恩恵を大いに享受してきた本市であっても、これまでのように“あれもこれも”と行政に頼ることはできなくなるでしょう。

これからは限られた人財（ヒトとお金）を最大限に有効活用して、“あれかこれか”を選択していく時代です。私たちは、福祉や医療などのセーフティネット（社会全体の安全や安心を提供するためのしくみ。社会保障）を市に責任を持って守ってもらう一方で、地域の課題については自ら解決するよう努めなければならないと考えます。

私たちは、碧南という地域を愛しています。将来も、そして、子や孫がこれからも碧南市に住み続けられるよう、「子や孫の世代に負担を残さないこと」、「地域社会で人と人がつながり、生きがいや幸せを感じられること」を目標として協働のしくみを検討してきました。

私たちの提言事項については、速やかに行政内部において検討していただき、その取組計画、進捗状況については、定期的に市民に公表していただきたいと思います。

本提言を広く市民の皆さんにご覧いただき、新しい時代の碧南市を私たち市民が主体となって創っていきましょう。

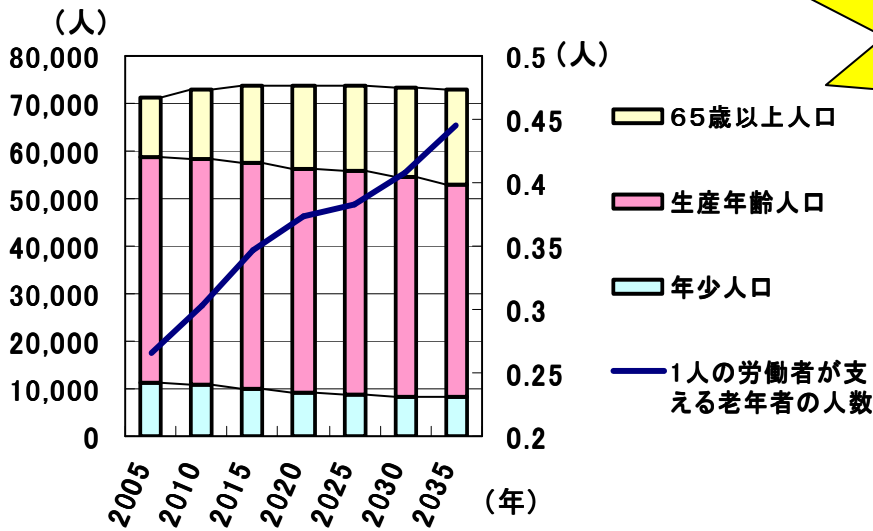
平成23年2月20日

へきなんの協働を考える会

会長 中根 堅太郎

碧南市の抱える課題

碧南市の人口推計と構成世代の推移



30年間で人口はほとんど変わらないのに、労働者が支える高齢者は70%も増加

↓

収減（労働力減）なのに社会保障経費が増大

↓

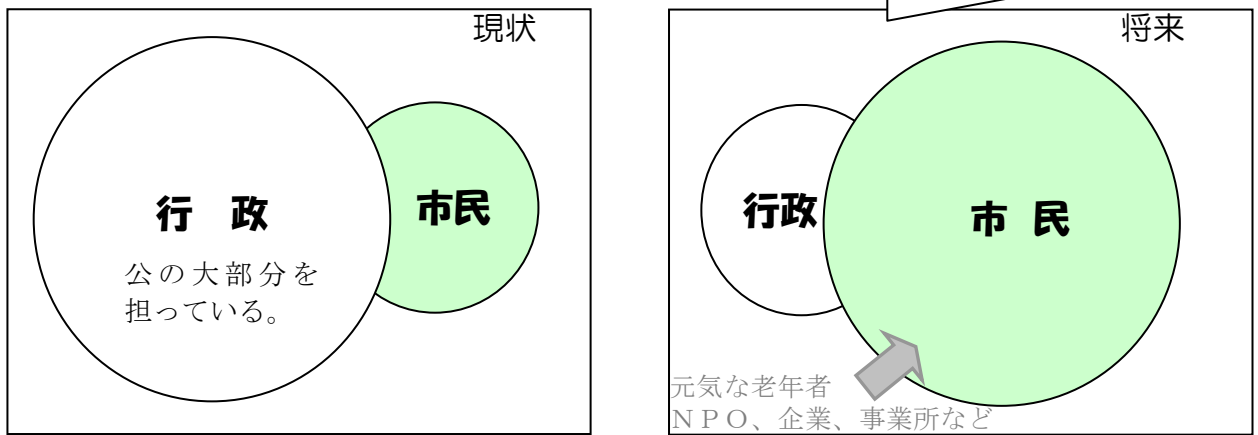
今までの市が提供するサービスの継続は難しい

↓

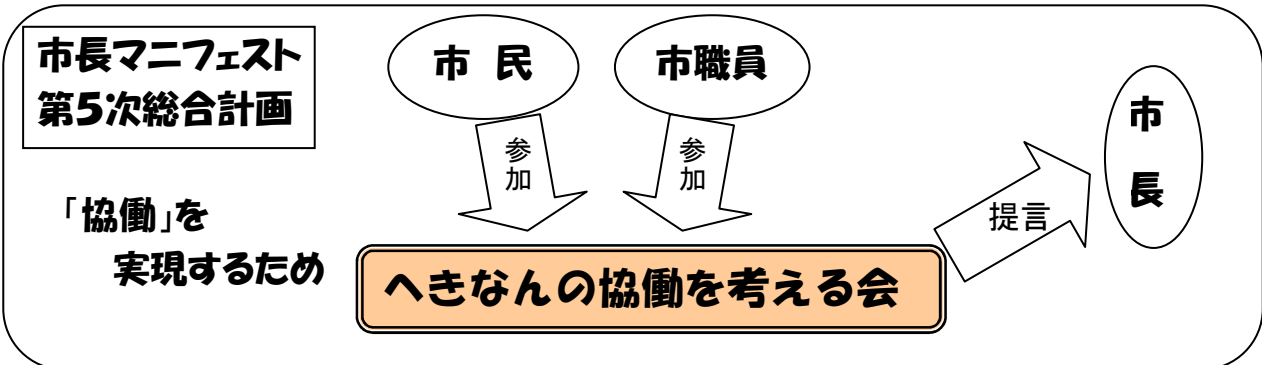
近い将来に向け、行政も市民も準備が必要

碧南市が持続可能なまちであるために...

市民の自治を大きくしながら、行政の自治を小さくする。



どうしたらよい？

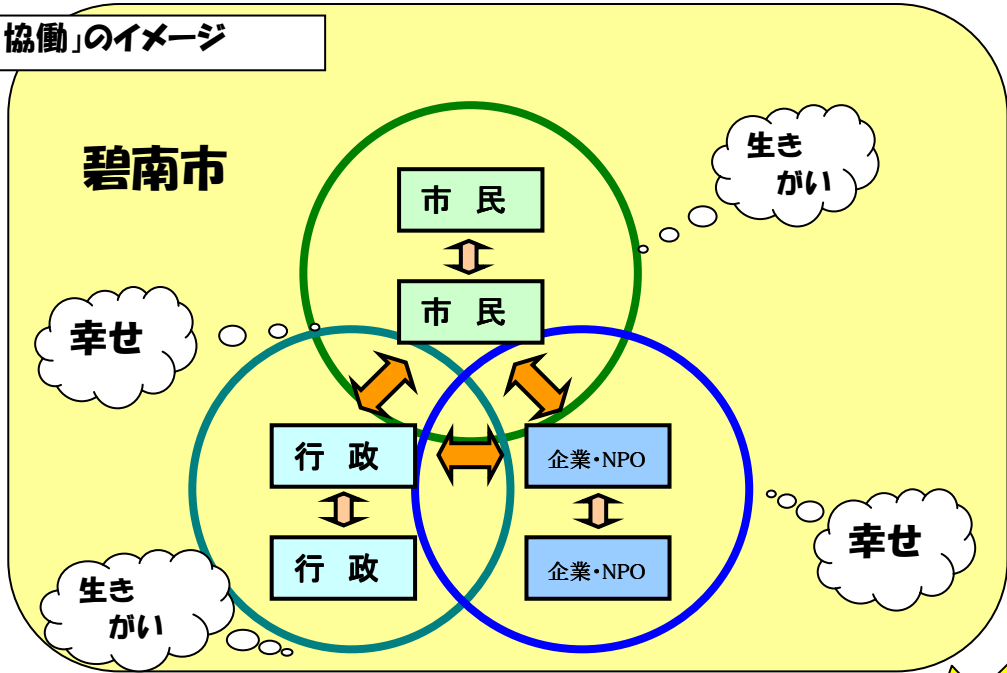


へきなんの協働を考える会での検討

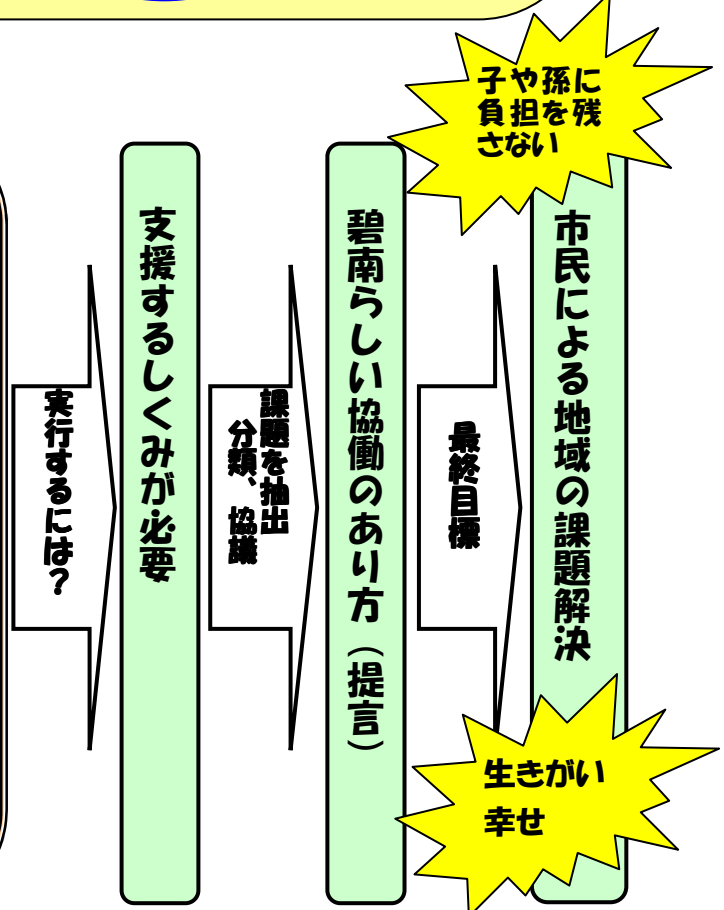
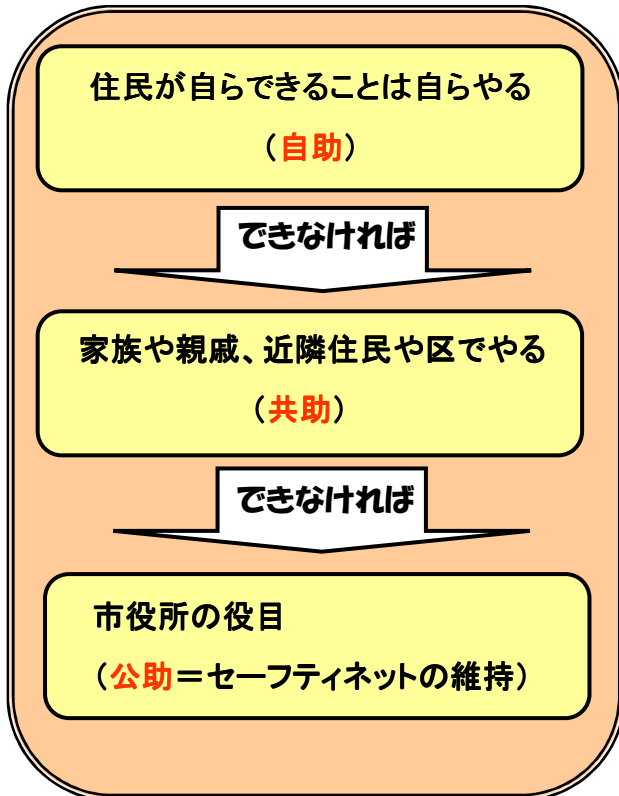
協働の目標

- ・子や孫の世代に負担を残さないこと。
- ・地域社会で人と人がつながり、生きがいや幸せを感じられること。

「協働」のイメージ



どうすれば？



碧南らしい協働のあり方(提言)

(1) 協働のしくみ・ルールの明確化

- ① 協働に関する基本条例制定
- ② 公募公開・情報共有の原則
- ③ 各種役員等の任期・人選のあり方
- ④ 市が委嘱する委員等の適正な報酬(謝礼)のあり方

(2) 人を育てるしくみ

- ① 市民活動センターの設置
- ② 人材バンクの設置・運営
- ③ 地域活動の知恵袋の作成
- ④ 地域通貨(ポイント)制度の検討
- ⑤ 市民活動ファンド(市民活動支援基金)設置の検討

(3) 市民の関心・参加を高めるしくみ

- ① メールモニター制度の実施
- ② 市広報の有効活用

(4) 市民が評価に参加するしくみ

- ① 住民同士の評価(審査)による補助制度の検討
- ② サンセット方式の導入
※サンセット方式:事務事業の終了年度をあらかじめ設定し、
終了時点で事業を評価して、廃止か継続かを定めるしくみ
- ③ 事業仕分けの実施

(5) ハコものを市民主体で使い切るしくみ

- ① 指定管理者制度等の活用

※指定管理者制度:公共施設を、企業・地縁組織・NPO法人などの法人等に管理・運営させることができる制度

(6) 市民が地域の課題を自ら解決していくしくみ

- ① 地域の課題を自ら解決する組織の検討
- ② 町内会業務ハンドブックの作成

短期で速やかに取組むものから、中長期的な時間を要するものの順に期間的な優先順位を意識

(1) 協働のしくみ・ルールの明確化

①協働に関する基本条例制定

自助、共助、公助によるそれぞれの役割、責務を明確にして、碧南市における協働の“おおもと”となる基本条例を制定するを提言します。

②公募公開・情報共有の原則

市政に対する関心・参加を高めていくため、市のマネジメント・サイクルであるPDCA（企画（Plan）→実施（Do）→評価（Check→Action））の4つの各過程に市民が参加できるしくみ作りを提言します。

③各種役員等の任期・人選のあり方

会議の効果や後継者育成などを検討のうえ、役員等の任期・人選のあり方を明確にされることを提言します。

④市が委嘱する役員等の適正な報酬(謝礼)のあり方

市民が市から委嘱等により役員として出席する会議等が数多く存在します。市民の行政への協力に対する謝意のあり方（基準）について検討することを提言します。

(2) 人を育てるしくみ

①市民活動センターの設置

市民が地域課題を自ら解決していくためには、町内会等の負担軽減と市民活動の活性化が欠かせない。市民活動の支援は、多様な年代・立場の住民をまとめる難しさや、コーディネーターの不在、自発性の欠如、地域での絆の喪失などの問題があり、これらを解決するため、市民活動の専門的なノウハウを持つスタッフを配置した市民活動センターを設置することを提言します。

なお、市民活動センターは、行政の直営にこだわることなく、ノウハウを持ったNPO法人等に運営を任せる公設民営型が望ましいと考えます。

②人材バンクの設置・運営

ボランティアをしたい人が「できること」、ボランティアに頼みたい人が「してほしいこと」を市民活動センターなどにそれぞれ登録して、コーディネーターが人と人を結び付け、地域の活動を支援するしくみ作りを提言します。

③地域活動の知恵袋の作成

地域活動において困ったときの解決策、成功したときのノウハウ・ツボ、活動のための楽しいアイデアなどを登録して紹介する事例集の作成を提言します。

④地域通貨(ポイント)制度の検討

人と人をつなぎ相互交流を深め、活動の対価として市民活動団体の資金援助となるよう、碧南市独自の名称をつけた地域通貨(ポイント)制度の検討を提言します。

⑤市民活動ファンド(市民活動支援基金)設置の検討

市民が自らの意志で社会の様々な課題に主体的に取り組む活動を支援するために、地域住民や住民団体のボランティア・市民活動に対して必要な資金の助成を行うための基金設置の検討を提言します。

(3) 市民の関心・参加を高めるしくみ

①メールモニター制度の実施

市政に関する簡単なアンケート、防災・防犯など安全安心に関する情報、生活に役立つ情報を、あらかじめ登録された住民のパソコンや携帯電話に電子メールで送信するしくみの構築を提言します。

②市広報の有効活用

人々にやる気を起こさせるため、広報に市民活動の紹介ページを掲載したり、編集に市民が携わる機会を設けるなど、市の広報のあり方を見直すことを提言します。

(4) 市民が評価に参加するしくみ

①住民同士の評価(審査)による補助制度の検討

市の予算を新しい地域貢献活動に使えるよう、地区への助成金など、既存の既得権的な補助制度全般を見直し、どのような時に、どのような組織・活動に助成がされるのかを明確にして、住民同士での評価(審査)により助成が決まるしくみ作りを提言します。

②サンセット方式の導入

事務事業の終了年度をあらかじめ設定し、終了時点で事業を評価して、廃止か継続かを定めるサンセット方式の導入を提言します。特に、団体等への補助事業については、助成期間をあらかじめ設定することを検討されたい。

③事業仕分けの実施

市民に公開の場で外部の視点を入れて予算事業の現場実態を把握し、そもそも必要なのか、誰が行うべきか、無駄がないか等を判定するしくみ作りを提言します。

(5) ハコものを市民全体で使い切るしくみ

①指定管理者制度等の活用

公民館などは地域の活動拠点として、住民のニーズに合った事業を行なうことが求められています。そのためには、施設の管理、運営に地域住民自らが携わることが必要です。地域で自主的に管理運営や各種団体との連絡調整などを担っていける体制が整備されたところから順次、市民による指定管理制度等の活用を提言します。

(6) 市民が地域の課題を自ら解決していくしくみ

①地域の課題を自ら解決する組織の検討

地域の課題を住民が自ら発見、解決していくためには、町内会の負担を軽減して、地域内の様々な団体（PTA、消防団、商店街、老人会、市民活動団体など）が連携協力する必要があります。そこで、地域の課題・情報を地域住民が共有して、解決に取り組む組織について検討することを提言します。

②町内会業務ハンドブックの作成

町内会活動を負担に感じ役員になることを敬遠しがちな風潮があることから、活動の継承に役立つような町内会業務ハンドブックの作成を提言します。